

2022年度（第12事業年度）

事業報告及び附属明細書(案)

自 2022年 4月 1日

至 2023年 3月31日

公益財団法人 日本女性学習財団

I. 公益目的事業

生涯学習の振興及び活性化支援事業

2022年度は、本財団の目的である「男女共同参画社会の形成に資する生涯学習及び次世代育成の振興に寄与する」事業の円滑なる進展を図るため、財団フロアをリニューアルするとともに、情報誌での国内外の動向を踏まえた最新の情報提供、SNSを活用した広報活動の強化、関係機関・団体との協力連携を通し、当面する諸課題について各学習事業、管理運営、その他の事務を遂行した。

財団フロアをリニューアルし、オンラインとフロアを併用した事業を行い、財団ネットワークの基盤を強化した。

1. 研究調査

(1) 防災・減災に関する研究調査

趣旨：昨年度までに引き続き、男女共同参画と災害・復興ネットワーク（JWNDRR、代表：堂本暁子）と協働で事業を行うと共に、ホームページにおいて、防災・減災とジェンダーに関する情報を発信する。

内容：①財団HPの「防災・減災とジェンダー」を更新した。

②月刊『We learn』2023年1月号にて「持続可能な社会×ジェンダー」を特集テーマとし、防災・減災・復興の視点を入れたレポートを組み込み発信した。

③（独）国立女性教育会館主催「令和4年度男女共同参画推進フォーラム」にてJWNDRRが実施したワークショップ「全国の女性首長と考える防災・減災・復興」に協力した（12月18日実施）。

(2) 女性の教育・学習活動史研究

趣旨：「出発・再出発」をテーマに、男女共同参画社会、多様な人々が生きやすい社会の実現に向けて、次への一步を踏みだしたい／踏みだした人（踏みだす人を支援する人・グループも可）の思いや過程などをまとめたレポートを募集し、「日本女性学習財団 未来大賞」として優秀作品を表彰する。

選考委員：村松泰子（委員長）、犬塚協太、中村香、藤井俊一

内容：① 第6回未来大賞応募レポート数 19篇（8月31日締め切り）

② 選考委員会

日時：11月25日

*応募19篇の中から大賞1篇を選考

「第6回日本女性学習財団 未来大賞」受賞レポート：「何歳になってもドアは叩け」／佐伯加寿美さん（埼玉県）

③ 贈呈式

日時：2023年1月27日

実施方法：オンライン（Zoom）

*月刊『We learn』2023年3月号に大賞レポートを全文掲載した。

(3) 男女共同参画の視点に立つ女性のキャリア形成支援者に関する研究

趣旨：女性のエンパワーメントに向けて男女共同参画の視点から支援する「キャリア支援デザイナー」は2022年度で10期を迎える。本研究では、これまでの当財団や各地におけるキャリア支援者向けプログラム等を収集・分析、またキャリア支

援デザイナー自身の経験や課題等を基礎資料をもとに分析し、地域における男女共同参画の推進にも資するキャリア形成支援者向けプログラムを検討していく。2022年度は3年計画の1年目として、これまでのデザイナーにかかわる基礎資料を整理、分析していく。

内容：キャリア支援デザイナーにかかわる提出物（エントリーシート等）に基づいて資料を整理、基礎分析を実施した。

2. 人財育成事業

(1) キャリア人財プラットフォーム事業

趣旨：女性のエンパワーメントをめざし、生涯にわたるキャリアデザインを男女共同参画の視点で支援する方を「キャリア支援デザイナー」として登録するための養成講座を開催する。また、女性の生涯にわたるキャリア形成のための人と社会をつなぐ場である「キャリア人財プラットフォーム」を核としたネットワークを強化していく。

内容：①（公財）日本女性学習財団キャリア支援デザイナー 第10期養成講座

日時：6月25日

講師：亀田温子、村松泰子

実施方法：オンライン（Zoom）

登録者：11人

*登録証授与式は8月27日にハイブリッド（会場&Zoom）で開催した。

②（公財）日本女性学習財団キャリア支援デザイナー 第8期更新講座

日時：7月24日

講師：小川真理子、村松泰子

実施方法：オンライン（Zoom）

登録更新人数：4人

*1～10期登録デザイナー103人（2023年3月31日時点）

③ ブラッシュアップ講座

趣旨：主に財団キャリア支援デザイナーを対象に、女性のエンパワーメントやキャリア支援に関する学びを提供する機会として実施する。

日時：2023年2月10日

テーマ：「治療と仕事の両立—女性の生涯にわたるキャリア形成の視点から」

パネリスト：服部文、松尾規子（第3期）、吉岡祐理子（第6期）

コーディネーター：内藤和美（評議員）

実施方法：オンライン（Zoom）

参加者：22人

④ デザイナー企画協働事業

第1回応募企画6件、採用企画3件

第2回応募企画2件、採用企画2件

< 1 >

日時：6月4日（前年度採択分）
テーマ：「“仕事の軸”のを見つけ方・育て方～
不安定な社会の中で働き続けるために～」
企画／講師：古賀明美（第6期）
実施方法：オンライン（Zoom）
参加者：29人

< 2 >

日時：10月15日
テーマ：「ここから私を再起動！夢を叶えるキャリアデザイン講座
～何歳からでも、やり直せる！幸せな転機をつくり方～」
企画／講師：佐藤美礼（第4期）
実施方法：オンライン（Zoom）
参加者：20人

< 3 >

日時：10月29日
テーマ：「自宅・オンラインで働きたい女性のための『在宅ワークでかな
える！私らしいキャリア&ライフ』セミナー」
企画／講師：きし なおこ（第9期）
実施方法：オンライン（Zoom）
参加者：29人

< 4 >

日時：12月11日
テーマ：「女性のキャリア形成の視点から考える一生きづらさを抱える人
が『居場所と出番』を持てる共生社会の実現に向けて」
企画／講師：大橋志帆（第2期）
パネリスト：萩原やよい、石黒弥千代
協働先：おおたテレワーク推進協議会
実施方法：オンライン（Zoom）
参加者：12人

< 5 >

日時：2023年1月29日
テーマ：「フィンランドの家庭科教育からみる子どもと大人たちの自立
～ジェンダー平等社会につながる未来について考えてみよう～」
企画／コーディネーター：小原尚子（第1期）
講師：ヒルトゥネン久美子
実施方法：オンライン（Zoom）
参加者：28人

< 6 >

日時：2023年3月11日

テーマ：「デザインの可能性が教えてくれた私たちのキャリア～一緒に何かをすることで、ちがいを分かり合え、活力に変えられる。その実践事例～」

企画／ファシリテーター：渡辺ゆうこ（第10期）

講師：磯村歩、ライラ・カセム

協力：一般社団法人 シブヤフォント

運営サポート：シブヤフォント・アート鑑賞ファシリテーター

実施方法：ハイブリッド（会場&Zoom）

参加者：20人

⑤ デザイナーズラボ

趣旨：学び合うコミュニティとして、キャリア支援デザイナー同士の学び、交流の場を定期的に提供し、コミュニティの活性化を推進する。

第1回 7月28日（木）19:00-20:00

第2回 9月22日（木）19:30-20:30

第3回 11月24日（木）19:30-20:30

第4回 3月23日（木）19:30-20:30

⑥ デザイナー交流会

デザイナー有志による自主交流会を毎月1回開催（オンライン）

⑦ 2022年度キャリア支援デザイナーフォーラム

趣旨：「キャリア人財プラットフォーム」の意義を確認しつつ、「学びあうコミュニティ」をめざして、ネットワークを強化することを目的に実施する。

日時：2023年2月23日

内容：

午前：第20回ぶっく・とーく（下記、（3）資料の整備・情報公開②参照）

午後：〔1〕トークセッション「女性のリーダーシップを育む学びの場とは」

講師：堀本麻由子

事例報告：磯上悦子（第7期）、小山内世喜子（第5期）、

嶋治美帆子（第8期）

〔2〕全体会・交流会

実施方法：ハイブリッド（会場&オンライン [Zoom]）

*午前は一般公開、午後は財団関係者限定。会場は財団関係者限定。

*オンラインでの交流会は [oVice]（バーチャル空間）使用。

参加者：延べ60人

⑧ デザイナーへの講師依頼のコーディネーター

デザイナーへの講師依頼について、講座等の目的に合致した方につなぐ役割を果たしている。

- ・港区男女平等参画センターリーブラ
- ・名古屋YWCA
- ・兵庫県西宮市立苦楽園中学校

- ・神戸学院大学
- ・千葉県男女共同参画センター

(2) 子育て支援者育成・次世代育成講座

趣旨：子育て支援、次世代育成に携わる人を対象に、ジェンダー視点をもった支援を軸とした支援者育成講座を開催する。

日時：8月3日

テーマ：「モヤモヤ」を言葉に、力に—ジェンダー視点で語るこれからの未来」

パネリスト：佐々木 友喜、大城 舞未加

コーディネーター：犬塚 協太

実施方法：オンライン (Zoom)

参加者：35人

3. 情報提供

(1) 月刊『We learn』発行

趣旨：本誌は、男女共同参画の普及啓発のための専門誌として女性の教育・学習の課題及び次世代育成の全国的・国際的な課題並びに、研究及び実践活動に関する情報を収集・提供している情報誌である。昨年度までに引き続き、ジェンダー平等や女性のエンパワーメントに向けた情報提供に努めるほか、キャリア支援デザイナーをはじめ他事業やWEBと連携した情報発信を進める

- ① 総発行部数 11,000部 (1,000部/月、年11回発行)
- ② 販売部数 4,575部、贈呈・交換部数 3,289部
- ③ 特集テーマ

<p>4月号「男性育休— 阻むものの正体は」</p> <p>5月号「デジタル社会×ジェンダー」</p> <p>6月号「政治の場は開かれてきたか—女性参政権行使 76年を超えて」</p> <p>7月号「社会を変える・変えられる」</p> <p>8月号「戦争とフェミニズム」</p> <p>9月号「ミドル期を働く・生きる」</p> <p>10月号「インターセクショナリティ—交差する抑圧」</p> <p>11・12月号「困難な問題を抱える女性の支援のいま・これから」</p> <p>1月号「持続可能な社会×ジェンダー」</p> <p>2月号「私のからだ・私の選択」</p> <p>3月号「一歩、踏みだす」</p>
--

(2) パネル等普及啓発資料の作成・普及

趣旨：イラストを通して男女共同参画にまつわるさまざまな問題を提示する「なるほどジェンダー」パネル、「発見！ジェンダー」パネルを貸出・販売する。また、パネル貸出増のための普及活動に取り組み財団の認知度向上を図る。

- ① パネルの貸出・販売
貸出件数：13件

「発見！ジェンダー」 貸出先	沖縄県嘉手納町、愛知県名古屋市、兵庫県丹波市、鹿児島県霧島市、玉川大学
「なるほどジェンダー」 貸出先	広島県東広島市、京都府綾部市、山口県下関市、東京都港区、松山東雲女子短期大学、愛媛県松山市、京都府綾部市、東京都府中市

②パネルの普及活動

< 1 > 令和4年度 東京ウィメンズプラザフォーラム ワークショップ参加

日時 11月5日(土)

テーマ 「～知る・気づく・考える～『発見！ジェンダー』パネル展」

実施方法：会場展示

参加者：60人

< 2 > 令和4年度 国立女性教育会館「男女共同参画推進フォーラム」

ワークショップ参加

日時：12月15日(木)

テーマ：『「発見！ジェンダー」パネルワークショップ～ジェンダーについて知る・気づく・考える～』

実施方法：オンライン (Zoom)

参加者：17人

(3) 資料の整備・情報公開

① ホームページの充実

趣旨：当財団の事業については、適宜事業案内・報告を財団ホームページに掲載し、その内容を公開する。また、メール、Facebook、Instagram、Twitter等を用いて、タイムリーな情報提供、広報活動の強化に努める。

*ホームページアクセス数：2022年度 157,789件 (前年度 158,584件)

② Space We learn の活用

趣旨：リニューアルをしたフロアを活用し、ぶっく・とーくの開催等、本や人を資源とした対話・学び合いの場を創出する。

< 1 > 2022年度フロアリニューアル記念講座

日時：7月21日

テーマ：「変革を生む“場”・“学び”とは」

参加者：46人

講師：石山 恒貴、野村 浩子 (理事)

実施方法：ハイブリッド (会場&Zoom)

< 2 > 作品展開催

内容：当財団フロアの活用の一つとして、ジェンダーや男女共同参画についてアート等を通して発信する場を企画。

①「アートで見るジェンダー不平等」作品展

期間：7月21日～8月31日

作者：大城舞未加

*作者の大城舞未加さんは、2022年3月号「このひと」掲載、次世代育成講座登壇者。そのつながりから企画した。

*前橋市立前橋高等学校（群馬県）の高校生30名が来館し、夏休み特別企画をハイブリッド形式で実施。作者の大城さんと高校生の交流事業ならびにアート作品鑑賞会を行った（8月5日）。

②『写真とことば』第1回ジェンダーデザイン・コンテスト入賞作品展

期間：10月3日～11月30日

*福岡市と九州大学芸術工学研究院社会包摂デザイン・イニシアティブが主催したコンテストの入賞作品の一部を展示。同コンテストは、月刊『We learn』の2022年7月号「活動情報」に掲載したのから企画した。

③「発見！ジェンダー」パネル展

期間：12月2日～3月31日

< 3 > 第20回「ぶっく・とーく」

*2022年度キャリア支援デザイナーフォーラム内で実施した。

日時：2023年2月23日

テーマ：第20回ぶっく・とーく『ジェンダーで読み解く男性の働き方・暮らし方・ワーク・ライフ・バランスと持続可能な社会の発展のために』

参加者：54人

講師：多賀太、大槻奈巳

実施方法：ハイブリッド（会場・オンライン [Zoom]）

*報告記事を月刊『We learn』2023年6月号に掲載

4. 関係諸団体との連携支援

女子会館内団体との情報交換を行った他、国際婦人年連絡会・全国女性会館協議会・社会教育団体振興協議会、男女共同参画と災害・復興ネットワーク等に加え・連携して、全国的・国際的な活動に参画・参加するとともに、全国各地からの要望に応じて連携・支援を行った。

(1) 他団体との連携・支援事業

① 関連団体の会議への参加

- a. NPO 法人全国女性会館協議会：総会（6月8日、学習事業課長）
- b. 国際婦人年連絡会：総会・全体会（5月25日、学習事業課長）
- c. 東京ウィメンズプラザ館長会議（10月28日、学習事業課長）
- d. 国立女性教育会館（NVEC）の内閣府・文科省共管にかかわる動きについて
 - *NVEC・男女共同参画センターに関する緊急学習会報告（10月10日、理事長）
 - *国際婦人年連絡会・男女共同参画局との意見交換会（10月27日、理事長）
 - *内閣府・文部科学省来館・意見交換（12月19日、理事長、学習事業課長）
 - *内閣府「独立行政法人国立女性教育会館（NVEC）及び男女共同参画センタ

一の機能強化に関するワーキング・グループ」第2回会合意見表明(2月1日、理事長)

*国際婦人年連絡会 教育・マスメディア委員会学習会報告(2月20日、理事長)

② 団体、自治体、大学への職員等派遣、講座等の連携

- a. 清瀬市男女平等推進委員会委員(22年7月～24年6月)(学習事業課係長)
- b. 江東区「第30期パルカレッジ 第2回:身近にあるジェンダー・バイアス」(5月19日、学習事業課長)
- c. 流山市「わたしへのごほうび講座2022」(5月26日、学習事業課長、係長)
- d. 江東区「江東区立有明西学園 学校出前講座」(9月15日、学習事業課係員)
- e. 高崎市立高崎経済大学附属高等学校「働く大人の特別授業ーキャリアデザイン編」(9月20日、学習事業課係員)
- f. 立教大学「生涯学習支援論2」(10月28日、学習事業課係員)
- g. 西東京市柳沢公民館「地域づくり未来大学 第4回講座」(11月5日、学習事業課長、係長)
- h. 月刊『社会教育』(2022年12月号)寄稿(学習事業課係長)

③ 協力

- ・JWLI「チャンピオン・オブ・チェンジ日本大賞(CCJA)2022」広報協力

(2) 生涯学習等公益事業を行う非営利団体に活動拠点を提供し支援する事業

生涯学習や男女共同参画社会の発展のため活動している団体支援事業として日本女子会館の施設(事務室・会議室)を低料金で賃貸している。

昨年度に賃料改定が完了した結果、一般テナント賃料に対する公益賃貸事業対象テナント賃料との比率が公益法人へ移行当初より変動したため、7階のテナントに対して賃料改定交渉を行い、2023年1月より賃料改定することに合意することができた。

2022年度末時点での日本女子会館の公益目的に使用している床面積の割合は、36.81%で、そのうち公益目的賃貸に供している床面積は169.47坪である。

対象団体と面積は下表のとおりである。(2023年3月31日現在)

	テナント名	階	坪
1	公益社団法人 長寿社会文化協会	1階	43.29
2	特定非営利活動法人 全国女性会館協議会	1階	5.73
3	公益財団法人 さわやか福祉財団	7階	118.45
		合計	169.47

これまで日本女子会館テナント、女性支援・生涯学習を目的とする関連法人に限らず、外部の女性関連団体等に対して積極的に貸会議室に関する広報活動を行い、周辺相場より安価で提供し、当該団体の活動支援を図ってきた。2022年5月の5階フロア改装後に運用を開始した「スペース We learn カンファレンスルーム」は、OWL会員を中心にキャリア支援デザイナー等による利用が増えてきている。

一般テナント向けの貸会議室は、4階に定員16名の部屋を準備しているが、引き続きコロナ禍により運用していない。

(3) シェアオフィス・バーチャルオフィス運営「オフィス We learn」

趣旨：女性が起業するにあたって、活動拠点となるオフィスの確保が障壁の一つとなっており、女性専用シェアオフィス・バーチャルオフィスを設置することで女性の自立を支援する。「キャリア人財プラットフォーム」事業の一環として日本女子会館5階の一室を管理運営している

対象：起業を目指す女性、都心に事務所を必要としている女性起業家等、働く女性及び女性が代表を務める法人

会員種別：正会員、法人会員、デイリー会員、イブニング会員、バーチャル会員

定員：30人

現在会員数：法人会員；5団体、デイリー会員；16名、イブニング会員；2名
バーチャル会員；2名

(デイリー会員16名のうち4名はキャリア支援デザイナー)

*法人会員のうち2団体に対する個室使用許諾の契約は継続中。

2022年12月から期間限定での一日体験企画、入会金無料キャンペーンを行った結果、個人会員4名、法人会員2団体の会員増となった。

II. 収益事業

2022年度の収益事業会計の経常収益は111,047,384円、経常費用は46,798,365円で、収益事業単体の収支は64,241,343円となる。

公益事業を含めた全会計の経常収益は142,538,490円、経常費用は138,356,346円で、税引前当期一般正味財産増減額は3,926,279円となり、前年度との比では2,884,243円の減少となる。

法人税は均等割70,000円の他に前年度法人税の繰り戻しが1,817,100円あり、その結果、当年度の一般正味財産増減額は5,673,379円になった。

なお、経常費用総額のうち公益目的事業会計の占める割合は60.36%で、50%を超えているため公益財団法人としての基準を満たしている。

1. 日本女子会館建物の賃貸事業

(1) 入退居テナント状況

2022年度は6階(44.4坪)、4階(10.9坪)、1階(4.7坪)が空室の状態からスタートしたが、2022年12月1日に1階1区画(5坪)、2023年2月1日に6階2区画(45坪・51坪)の契約が成立し、満室となった。当初10月までに満室になると見込んでいたが、想定外の苦戦を強いられ9月以降仲介業者を1社追加して、仲介事業者向けのウェブサイトに掲載した結果、当該サイトの反響より3室全てが成約に至った。

(2) 契約更新・再契約状況

既存テナントの契約更新は、退去の申出はなく順調に更新手続きを行っている。

2. 日本女子会館の維持経営

(1) 日本女子会館建物の維持管理

2022年度は、大規模改修の第2期工事のトイレ・給湯室の全面改装が4月に、第3期工事の5階フロアの全面改装が5月に竣工した。

2022年度は、大規模改修工事竣工後も老朽化に起因する不具合に適宜修繕を行った。

日常点検を怠ることなく、人的に被害をもたらす恐れのあるものについては可及的速やかに修理、更新を行っている。

2022年度の主な修繕工事は、個別の修繕工事は、5階防犯センサー脱着工事(4月)、OWL電話システム移設工事(5月)、5階改修工事の産廃処分費(5月)、地階男子トイレウォシュレット更新(7月)、地階冷蔵室用空調機修理(7月)、5階廊下壁面ピクチャーレール新設(7月)、各所火報感知器更新(7月)、7階避難誘導灯更新(9月)、1階正面玄関ガラス扉ハンドル更新(10月)、各所避難誘導灯更新(12月)、6階の旧OWL室原状回復工事他に約4,452,000円支出している。

Ⅲ. 管理部門

1. 賛助会員

2022 年度末における会員状況は、以下のとおり。

個人会員数：39 名（46 口） 法人会員数：2 件（2 口）

2023 年度についても順調に更新、入会の申込を受け付けている。

2. 理事会

開催日/場所	議題・報告事項	審議結果
2022 年 5 月 23 日 日本女子会館 5 階 会議室	議題 (1) 2021 年度 事業報告(案)について (2) 2021 年度 収支決算書(案)について (3) 2022 年度 定時評議員会開催日時及び議案について (4) 任期満了に伴う理事候補者を評議員会に提案することについて 報告事項 (1) 理事長、常務理事の職務の執行の状況について (2) 日本女子会館ビル大規模改修工事について	承認 承認 承認 承認 了承 了承
2022 年 6 月 16 日 決議の省略	業務執行理事より提案 (1) 代表理事(理事長)を村松泰子とする	全員同意
2022 年 10 月 26 日 日本女子会館 5 階 会議室 ハイブリッド開催	議題 (1) 2022 年度 上半期事業計画の進捗状況について (2) 資産取得資金積立について 報告事項 (1) 理事長、常務理事の職務の執行の状況について (2) 育児・介護休業規程の一部改定について	承認 承認 了承 了承
2023 年 3 月 24 日 日本女子会館 5 階 会議室 ハイブリッド開催	議題 (1) 2023 年度 事業計画(案)について (2) 2023 年度 収支予算(案)について (3) 評議員選定委員会委員選任及び評議員候補者案作成について 報告事項 (1) 2022 年度 下半期事業計画の進捗状況について (2) 理事長、常務理事の職務の執行の状況について	承認 承認 承認 了承 了承

3. 評議員会

開催日/場所	議 題	審議結果
2022年6月16日 日本女子会館5階 会議室	議題	
	(1) 評議員長選任について	承認
	(2) 2021年度 事業報告書(案)の承認について	承認
	(3) 2021年度 収支決算書(案)の承認について	承認
	(4) 任期満了につき理事の改選について	承認
	報告事項	
	(1) 2022年度 事業計画について	了承
(2) 2022年度 収支予算書について	了承	
(3) 日本女子会館大規模改修工事について	了承	

事業報告の附属明細書

2022年度事業報告には、「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、定款第11条(2)に規定する事業報告の附属明細書は作成しない。